

大府医発第518号
令和6年1月18日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会
会長 高井 康之
(公 印 省 略)

「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、電子処方箋管理サービスの機能追加（リフィル処方箋への対応、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードを活用した電子署名）等に伴い、「電子処方箋管理サービスの運用について」の内容が改正されたことについて、日本医師会より周知依頼がございました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくと共に、貴会所属の会員医療機関への周知につきご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【参考】「電子処方箋管理サービスの運用について」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001185244.pdf>



大阪府医師会総務課企画室TEL06-6763-7021